

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人 秀幸福社会

庄栄エルダーセンター

【平成 30 年度 拠点 庄栄エルダーセンター事業計画基本方針】

平成 29 年度は社会福祉法等の一部改正による、経営組織の在り方の見直し、事業運営の透明化、財務規律の強化、地域における公益的な取組みの実施についての検討を進めてまいりました。平成 30 年度はその検討内容を踏まえて、より具体的な取組みを着実に進捗させ、当法人がこれからも高い公益性を有する社会福祉法人ならではの役割を地域で担っていく姿勢を明確にしていく必要があります。

そのためには、減額が想定される平成 30 年度の介護報酬改定への対応など、様々な課題を踏まえた法人全体の経営目標を毎年度達成していく必要があります。また、当法人の目標を達成するためには各施設がその所在する地域の様々な福祉ニーズを的確に把握し、それぞれが定めた経営目標を、強い熱意と責任感を持って毎年確実に達成することが求められます。

一方で人材の確保と定着に関する取組みについては、法人全体の継続的な課題となっていることから、ハローワークや学校などの関係機関と密接に連携しながら、着実にその課題解決を図る取組みを進めるとともに、当法人の魅力を対外的にアピールするため、ホームページや就職フェアを積極的に活用します。

① 法人理念

社会福祉法人 秀幸福社会は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又その有する能力に応じた自立した日常生活を地域社会において営む事ができるように支援することを目的としています。

◇目的達成のための取組

1. 財務管理体制の強化

法人全体の事業の経営状況の把握並びに財政基盤の安定を図るための経営分析、自主監査による継続的な改善に伴う組織強化、監事監査を含む内部管理体制の見直しを行う。

2. 人事・給与管理体制等の強化

人事・給与に関する情報の集約体制の再構築、職員のキャリアアップを目的とする細分化した資格制度の開始、業務効率化に向け介護・高齢者・障害者各部門における VPN システムの集中管理及び再構築を行う。

3. 適正な情報公開

ホームページによる情報開示（財産目録・監査報告書・決算書等）、法人広報誌「ひだまり」の発行（毎月）による法人情報の公開（活動状況等）、各種行政等からの経営実態等のアンケート調査協力等を行う。

4. CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業計画への参画
地域福祉の課題抽出・解決策の検討・支援、地域住民や民生児童委員などの活動支援、障害等のため就職困難な対象者への就労準備支援、専門性を高めるための就労訓練、CSWの周知活動を行う。
5. 組織体制の充実・強化
戦略会議における経営状況の共有、介護報酬加算体制に係る情報共有・現状確認を行う。
6. 法人理念の再確認
毎月開催される職員会議にて再確認、各部門開催されるミーティングにおいて再確認を行う。

② 施設運営方針

1. 施設の使命

老人福祉施設庄栄エルダーセンターは、地域社会の支持を受け、開かれた施設として高齢者が地域の中で安心して生活を送ることができる拠点施設になる事を使命としています。そのため、他事業所に向けてロングステイ枠の確保やリアルタイムでのご利用者様情報の報告等営業内容を充実させ、連携を強化しています。

2. 利用者の生活の質の向上

老人福祉施設は尊厳を持って、利用者の個別ニーズに対応し自己決定を基盤とする自立支援をすると共に、優しさあふれた明るい施設作りを目指します。そのために作業療法士を効果的に配置し、ご利用者様のQOLを低下させずに現在の生活を維持していく取組みを行っています。

3. 職員の質の向上と専門性の向上

老人福祉施設の職員は常に質の高いサービスができるように外部、内部研修に力を入れ円滑な人間関係の下『知識』『知恵』のあるケースを提供することを目的とします。内部研修として「感染症・食中毒予防対策」「介護職員によるたんの吸引等の実施のための研修」「リスクマネジメント研修」「認知症介護実践者研修」等があり、外部研修は職員の成長段階に合わせて開催しています。初級職員であれば「介護職員の心のケア研修」「利用者支援の研修」「家族支援について」等基礎的な事を中心に、中級職員は「ファシリテーション研修」「バリデーション研修」等より専門性の高いものを中心に、上級職員は「個人情報保護研修」「リスクマネジメント研修」等管理業務を交えたものとなっています。また、職員が無理なく家庭と仕事の両立をこなせるよう、産前産後休暇利用促進、職場復帰後の時短勤務を促進し、次世代育成支援対策を推進しています。その他に他法人も参加する合同研究発表会に積極的に参加し、日々の研究成果を示すと共に、他法人の研究成果を学んでいます。

4. 地域福祉の向上

庄栄エルダーセンターは交通の利便性、人口密集地区にある施設として、施設として、施設・家族・地域の『きづな』を重視し、福祉サービスの発信基地、ボランティア活動の拠点となり保健、医療機関等との連携を密にして、地域の福祉の向上に努めます。施設において9月の敬老会の行事では同法人保育園児とのふれあい、毎週開催される習字教室、カラオケ教室ではボランティアの方の受入を行い、施設外においては茨木市 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業に参画し、社会的に援助を必要とする方が住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、課題などの早期発見、解決を行っております。また、高年齢者、障害者等就職が特に困難な方をハローワークの紹介より受入れ、継続して雇用する特定求職者雇用開発制度に積極的に取り組みます。

【特別養護老人ホーム】

◇平成 30 年度 目標 稼働率 100%

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数(名) | 1,680 | 1,736 | 1,680 | 1,736 | 1,736 | 1,680 | 1,736 | 1,680 | 1,736 | 1,736 | 1,568 | 1,736 |
| 稼働率(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

- ・サービス精神と誠実な対応を行える職員を育成し、利用者様本位の生活が継続して送れるようにする。
- ・衛生的な施設を維持し、変化への早期発見の目を持って利用者様に接することで、入院日数をおさえ、長くエルダーセンターで過ごしていただく。
- ・職員同士の情報共有を確実にし、どの職員が対応しても行き届いたサービスを提供できるようにする。
- ・利用者様が重度化していく中でも居心地がよく、過ごしやすい環境を提供し、入院者を減らす。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・人材の確保
どの業界も人材不足となっている昨今、介護福祉士のパーセンテージ（60%）は維持しつつ、経験を問わず福祉業界に興味を持っている人材を引き込む。
- ・人材育成
チューター制度や学習会の充実など、これまで介護の経験がなくても、安心して勤務できる体制をとる。伝達研修を確実にを行い、知識、手法を共有する。マニュアルの標準実施法を各自が念頭に置き、実施する。
- ・職員同士の連携、質の向上
各自が記録に残す、発信することを実施する。1日最低1回、フロアーの全ての利用者

様と関わることで、情報自体が増え、連携を取りやすくする。

- ・リハビリ、レクリエーションの充実

利用者様目線で興味を引かれる内容のものを提供する。参加していただくことで、楽しみながらADLの維持、向上を図れるようなものを目指す。基礎体力を維持することで、入院者を出さない。

- ・腰痛予防研究への協力

介護職の職業病とも言われる腰痛予防の研究を行っている京都女子大学 富田川助教と今年度も協力体制を取り、腰痛を引き起こしたり、悪化することを抑え、長く介護職を続けられるように環境を整える

- ・重度化への対応

重度化してもできるだけ今までの生活スタイルを維持できるよう、移乗しやすい、過ごしやすい車いすを整備していく。

【ショートステイ】

◇平成 30 年度 目標 稼働率 100%

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数(名) | 600 | 620 | 600 | 620 | 620 | 600 | 620 | 600 | 620 | 620 | 560 | 620 |
| 稼働率(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

- ・利用者様に「また来たい」、ご家族様に「安心して預けられる」と思われる施設でありつづけることを目指す。
- ・他事業所との信頼関係を崩さず、安心して依頼をいただけるようにサービスの質を安定させる。
- ・新規利用者様が常連利用者様になっていただけるようなサービスの提供を行う。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・他事業所に向けての営業内容を充実

毎月の他事業所への訪問には、空床状況が具体的に記載されているものを持参。その他、エルダの活動内容や行事予定を記載、レク参加など目的に合わせた利用をご案内できるようにする。

- ・他事業所との連携

利用者様の変化等の必要な情報については、間を空けずにリアルタイムですぐ他事業所へ報告し、またご利用後もケアマネが動きやすいように配慮し、次の利用に繋げる。

- ・ロングステイ枠確保の継続

ロングステイの依頼は多く来ているので、継続して受け入れる。

- ・情報収集と共有

初回ご利用時に自宅と変わらず快適に過ごしていただけるよう、利用者様のニーズに応えられる介護力の提供提案実施をする。

◇平成 30 年度 年間行事担当表

| | | | |
|----------|----|------------|----|
| 4月 花見 | 2名 | 11月 文化展 | 2名 |
| 5月 バラ園 | 2名 | 12月フェスティバル | 3名 |
| 8月 カーニバル | 3名 | 12月 クリスマス | 3名 |
| 9月 敬老会 | 2名 | 1月 正月行事 | 3名 |

◇平成 30 年度 週間予定表

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|------------|
| 午前 | 環境整備 レク | 環境整備 レク | 環境整備 レク | 環境整備 レク | 環境整備 レク | 環境整備 レク | 環境整備 レク |
| 午後 | 2・3F 入浴 | 3・4F 入浴 特浴 | 2・3F 入浴 特浴 | 3・4F 入浴 特浴 | 2・3F 入浴 特浴 | 3・4F 入浴 | 車椅子 整備 |

※ご利用者様のご希望により、入浴曜日・形態、その日の体調を確認し可能な限り対応

◇平成 30 年度 介護職員研修計画（一部抜粋）

・初級～中級職員対象

| | |
|--------------|----------------|
| 新任職員対象研修 | 老人施設課程基礎コース |
| 感染症予防対策 | サービスマナーセミナー |
| 福祉レクリエーション研修 | たんの吸引等実施のための研修 |
| 対人援助専門職講座 | 認知症介護実践者研修 |
| 人権研修 | |

・上級職員対象

| | |
|----------------|--------------------|
| キャリアパス対応生涯研修課程 | 指導的職員のための人権研修 |
| 認知症介護実践リーダー研修 | OJT リーダー養成講座 |
| 個人情報保護研修 | スーパービジョン実践者養成ゼミナール |

【デイサービスセンター】

◇平成 30 年度 目標

- ・より信頼される人、施設を目指す
- ・地域との繋がりを深め、切れ目のないサービスを！
- ・トライ、ザ、ベスト！
- ・平均稼働率は 100%を目指す

◇上記目標に対しての事業計画

- ・報告、連絡、相談を常にスタッフ同士で実施し、漏れのない様に安全な支援、介助に繋がっていくようなコミュニケーションを図っていく。
- ・何事も失敗を恐れず、積極的に意見を出し合い安心して介助に取り組める環境作り。
- ・毎月第3週目をデイサービス会議とし、利用者数、稼働率、問題点、事故、業務改善などのスタッフの意見を取入れ、話し合いを行っていきスタッフのスキルアップを目指す。スタッフ1人ひとり各自、自覚と責任感を持って業務に取り組んでもらう。
- ・利用者様の介助に対してばらつきがない様にケア会議を開催しケアの統一を図る。
- ・正職員、準職員、非常勤に関わらず、利用者様に対して提供してあげたいことは失敗を恐れずにスタートを切ってもらおう。
- ・利用者様のサービス提供の実績表を持ち、月初めに各事業所への広報を掛けていくことで体験・新規の利用者様へと繋げていく。
- ・個別機能訓練の実施内容のレベルは上げていき、利用者様全体の7～8割を実施していただくように持っていく。
- ・機能訓練個別対応の1日の人数を決め、ブランド化を目指していく。
- ・定期的に研修を実施することにより、知識、介護力のアップを図る。
- ・利用者様に対して1年間を通して、季節のものを工房（もの作り）で作成して頂き、趣味活動の提供を行い、充実したサービス時間の提供をする。
- ・稼働率の低い曜日には事業所回り等の広報、施設行事等を行い、稼働率アップに繋げていく。
- ・介護保険法改定により通所介護、総合事業のサービス提供時間、5～6時間、6～7時間、7～8時間を基本として6～7時間を中心として提供を行っていく。
- ・利用者様のレクリエーションを少人数のユニット型のレクリエーションを幾つか考え、利用者様に選択して頂き、身体、生活機能維持向上に繋げていく。
- ・未経験からも研修や業務指導の実践を行いながら育成をする。それに伴い非常勤から準職員へ準職員から正職員へとステップアップを図る。
- ・離職率0%を目指し、研修等に参加してもらい、充実した職場、やりがいのある職場を築き、各職員のモチベーションを上げていく。

◇平成30年度 年間行事予定

| 予定月 | 行事内容 | 担当職員 |
|-----|--------|------|
| 4月 | カラオケ大会 | 1名 |
| 5月 | お菓子作り | 2名 |
| 6月 | 遠足 | 2名 |
| 7月 | 七夕 | 2名 |
| 8月 | カーニバル | 2名 |

| | | |
|-----|-----------|-----|
| 9月 | 敬老会 | 2名 |
| 10月 | 運動会 | 全職員 |
| 11月 | 茨木孫子老フェスタ | 2名 |
| 12月 | フェスティバル | 2名 |
| 1月 | 新春祭り | 全職員 |
| 2月 | お食事ツアー | 2名 |
| 3月 | ひな祭り | 2名 |

◇平成30年度 年間研修予定

| | |
|----------------|-----------------|
| 介護保険制度改正 | 事故発生予防又は再発の防止研修 |
| 接遇/服装/マナー | 非常災害研修 |
| 居宅計画書/サービス計画 | 身体拘束研修 |
| 障害に合わせた歩行介助 | プライバシー保護研修 |
| 救急対応/処置の仕方 | 倫理・法令順守研修 |
| 感染症・食中毒の発生予防研修 | |

【ヘルプステーション】

◇平成30年度 目標

- ・介護を提供するプロ集団として意識を持ち、利用者様それぞれのニーズに合ったサービスを提供し、安全安心な生活を営むことができるように援助する。そのため、各事業所との連携を図り、総合的な知識を持つように努める。
- ・目標時間は2,000時間

◇上記目標に対しての事業計画

- ・利用者様の声に耳を傾け、サービスを行うことにより、利用者様が安心な生活が送れるようにする。
 - ・介護保険だけでなく、保険外サービスの充実をはかる。
 - ・誕生日プレゼント、生活環境整備に対してのアドバイス等利用者様に対してのサービスの心がけを行う。
 - ・利用者様の笑顔を引き出すことが出来るサービスを行う。
 - ・4S運動（整理、整頓、清潔、清掃）の推進、報告・連絡・相談の徹底等サービス提供責任者の質の向上と意欲を上げる取組を行う。
 - ・ハウレンソウの徹底
 - ・積極的に研修に参加し、スキルアップ、資格取得を図る。
- ① 身体介護に対応できるヘルパーづくりのため、身体介護にかかわる勉強会に力を入れる。

- ② 登録ヘルパーよりも拘束時間の長いパートヘルパーを雇用することで、様々な時間のサービスに柔軟に対応する。
- ③ 介護福祉士、全身ガイドヘルパー、同行援護、介護支援専門員といった資格を全てのヘルパーが取得することを目標とする。

◇平成 30 年度 勉強会予定

| | |
|------|----------------------|
| 4 月 | 身体介護 移乗介助 オムツ交換 |
| 5 月 | 身体介護実習 車椅子への移乗 車椅子移動 |
| 6 月 | 人権学習 (障害) |
| 7 月 | 感染症 (看護) |
| 8 月 | 緊急時対応 (心肺蘇生) |
| 9 月 | 生活援助 (調理方法・掃除方法) |
| 10 月 | 生活援助実習 (調理実習) |
| 11 月 | 身体介護 食事介助 |
| 12 月 | 人権学習 |
| 1 月 | リスクマネジメント |
| 2 月 | 親睦会 情報交換会 |
| 3 月 | 今年度の反省会 |

◇平成 30 年度 外部研修会予定

| | |
|----------------|----------------|
| サービス提供責任者研修会 | 介護保険制度についての勉強会 |
| 認知症介護実践研修 | 介護福祉士実習指導者講習会 |
| 看取りケア研修 | 障害者支援の為の研修 |
| 介護技術講習指導者養成研修会 | |

【ケアプランセンター】

◇平成 30 年度 目標

- ・チャレンジ精神を持ち、多くの研修に参加することで質の高いプランナーを目指し、利用者様個々にあった適切なサービスを調整出来るようにする。
- ・利用者様、ご家族様とのコミュニケーションをこまめに図るとともに他事業所との連携を密にすることで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けられることを目指す。
- ・地域との繋がりを深め、医療、福祉、介護が連携し、切れ目ないサービスを提供することで、利用者様、ご家族様が住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられることを目指す。
- ・介護支援専門員に求められるマネジメント力、アセスメント力を高めることで、利用者

様やご家族様が安心して任せられるケアプランセンターを目指す。

- ・介護 245 件を目指す。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・自己プランのみだけでなく、利用者様、ご家族様を介護支援専門員全員で支えることで、信頼関係を作る。
- ・医療機関、民生委員、地域の方等との関りを多く持つことで、信頼されるケアプランセンターを目指す。
- ・ケアマネ会議を通して困難ケース検討会議等でお互いの知識、技術を深める。

【地域包括支援センター】

◇平成 30 年度 目標

- ・地域により信頼される相談機関、専門職になれるよう自己啓発を行う。
- ・地域とのつながりを強化し、切れ目ない支援、サービスを提供できる連携体制を整備する。
- ・全職員でどんな困難なケースにも対応する。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・総合事業に関するケアマネジメント
 - ① サロンや給食会等に参加し、担当圏域内の高齢者の実態把握と見守りを行う。
 - ② 平成 30 年 4 月より全面移行となる訪問型サービス、通所型サービスやその他の生活支援サービスを十分に理解し、ケアプランの作成を行う。
- ・予防給付に関するケアマネジメント業務
 - ① 介護認定の区分変更となった利用者様に対し、サービスが途切れず適切な支援が行えるよう居宅介護支援事業所に迅速に繋ぐ。
 - ② 担当地域内の要支援認定者が適切な介護予防サービスが提供されるようケアプランの作成、評価を行い、地域において出来るだけ自立した生活が営めるように支援する。
- ・総合相談・支援事業
 - ① 茨木市内の全包括、高齢介護課等の行政と連携、情報交換を密にする。
 - ② 電話や来所等による相談に対し、ワンストップで対応できるように、的確な情報提供や訪問・支援を行う。
- ・権利擁護事業
 - ① 地域からの虐待通報が減少傾向にあるため、地域ケア会議を活用し、啓発を行う。
 - ② 成年後見制度普及の広報活動に取り組むと共に、利用が必要な場合は、申し立て支援を迅速に行う。

- ・ 包括的、継続的マネジメント事業
 - ① 圏域の主任介護支援専門の資質向上のため、年 3 回勉強会（連絡会）を開催する。
 - ② 居宅介護支援専門員が抱える困難事例に対し、指導、助言、もしくは連携して居宅介護支援専門員及び対象者を孤立させない。
 - ③ 6 包括で連携し、茨木市全域におけるケアマネの資質向上を図る。
- ・ 地域ケア会議
 - ① 三島、庄栄、東、白川、太田、西河原の小圏域で年 9 回、地域ケア会議（個別ケースについての会議等）の開催を行い、地域課題の抽出、ネットワークの強化、顔の見える関係づくりを行う。
- ・ その他
 - ① 休日、夜間などにおける緊急時の電話等、24 時間体制で対応が図れるように体制を整備する。
 - ② 個人情報保護、管理の徹底を図る。

◇平成 30 年度 会議等開催予定

- ・ セーフティネット会議 6 か所
東、庄栄、三島、白川、西河原、太田
- ・ 給食会、老人会、サロン等 7 か所
東、庄栄、三島、白川、西河原、太田の 6 か所
新堂やよい会 1 か所
- ・ 福祉相談会 7 か所
いこいこ亭相談会（東、白川）
こだま会カフェ
カフェしらかわ
やまびこカフェ
カフェサロン
サニーカフェ
太田おちゃべり会
- ・ 会議等 13 か所
地域包括支援センター運営協議会
地域包括支援センター連絡会
介護予防・日常生活支援総合事業連絡会
グループホーム末広推進会議
小規模多機能型居宅介護ぱるの家運営推進会議
グループホームみさき花園運営推進会議

ぱるの家運営推進会議

各専門職（主任介護支援専門員、医療職、社会福祉士）会議

エイジフリーケアセンター茨木総持寺・小規模多機能運営推進会議

きたえる一む運営推進会議

すまいるデイサービス運営推進会議

デイ 100 総持寺運営推進会議

庄栄エルダーデイサービス運営推進会議

【配食】

◇平成 30 年度 目標

- ・他事業所への広報活動や高齢者だけでなく、障がい者、子育て世代への配食サービスの展開を行い、新規利用者様獲得に繋げる。
- ・利用者様訪問や献立内容を充実させることで、利用者様の利用継続に繋げ、地域サロン等へ参加し、新規利用者様を増やす。
- ・配達時にお声がけを行い、利用者様の状態とニーズの把握につとめる。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・新規利用者様獲得に向けて
 - ① お試し価格での試食の実施、他事業所へチラシを配布、突発的な追加に対応を行う。
 - ② 保健センターと連携を取り、子育て世代への食事支援を実施する。
- ・安心して利用できる配食サービス
 - ① 食事は定期的に手渡しで届け、利用者様の状態を把握し、緊急時には高齢福祉課、他事業所、地域の方と連携して対応する。
 - ② 食材の温度管理や衛生管理を徹底し、安心して召し上がっていただける食事を届ける
 - ③ ケアマネと連携を取り、非常時即対応できるようにする。

◇配食予定時間

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 10:30 | 昼食 配食開始 | 16:20 | 夕食 配食出発 |
| 12:00 | 昼食 配食終了 | 17:20 | 夕食 配食終了 |
| 13:30 | 回収出発 | | |
| 14:30 | 回収終了 | | |

【診療室】

◇平成 30 年度 目標

- ・人と人とのつながりを大切にし、相手の立場に立ち、優しく寄り添えるケアを提供する。
- ・質の高いケアが提供出来るよう知識、技術を高め、より信頼される専門職となる。
- ・仕事も家庭も大切に、優しく笑顔で協力しあえる職場を目指す。

【CSW（コミュニティソーシャルワーカー）】

◇平成 30 年度 目標

- ・東小学校、白川小学校区における高齢者、障害者、子育て中の親等社会的援助を必要とする方、またはその家族、親族等が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう、課題等を早期発見し、地域で支えていく仕組み、関係を構築する。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・担当地域の福祉活動を通じて課題を発掘して、解決に向けての糸口を地域住民と共に検討、対策を講じる。そのために以下の会議に積極的に参加。
 - ① 東小学校区健康福祉セーフネット会議 毎月第 4 水曜日
 - ② 白川小学校区健康福祉セーフネット会議 毎月第 3 木曜日
 - ③ 東まるごと福祉相談会 毎月 4 回（水 2 回、木 2 回）
 - ④ 白川まるごと福祉相談会 毎月 4 回（月 2 回、金 2 回）
- ・民生児童委員等による見守り訪問活動にて緊急を要する事項が発見された場合、直ちに福祉政策課、保健、医療、福祉、教育等の関係機関、担当民生委員と連携を図り、事態の收拾に向けて取り組む。具体的には以下の通り。
 - ① 高齢者・子どもなどへのDVに対する緊急措置
 - ② 障がい者、引きこもり、ニート等の社会参加への支援
 - ③ 子育てサロンに参加し、子育てに悩む母親等の話を聞き、必要に応じて関係機関を紹介して、安心して育児が出来る環境をつくります。
 - ④ 担当地域を民生児童委員、福祉委員等と回り、地域の実態、課題等の把握に努めてまいります。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの地域への周知活動を継続して行う。
 - ① 機関誌「ひだまり」へ活動内容を掲載して、市立の公的な機関に配布して地域住民の方々への周知を図ります。
 - ② 市内 14 か所に配置されているCSWで構成している協議会において、福祉活動交流会による地域の福祉活動の担い手との交流、周知部会による活動報告集の編集、研修部会によるCSWのスキルアップなどの活動を関係機関、地域住民へ周知することで、その役割を最大限に活用できるようにする。

【デイサービスセンター未来】

◇平成 30 年度 目標

- ・利用者様一人一人の人格を尊重し、利用者様がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境の下で、日常生活を送ることが出来るよう必要なサービスを提供する。
- ・職員一人一人の認知症専門能力を生かし、手厚い介護に従事する。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・職員の研修（外部・内部）を継続的に行い、スキルアップを図ります。
- ・地域との交流を深め、民生委員・地域の関りに従事していきます。
- ・認知デイの拡充として今後もリスクマネジメントを行い、危険回避をします。
- ・より良い職場環境であるように 3 か月に一度満足度 100%会議を行い、職員の意見、アイデアを出し、職員の離職率 0%を目指します。

◇平成 30 年度 年間行事予定表

| | | | |
|-----|---------|------|-------------|
| 4 月 | お花見 | 10 月 | 運動会 |
| | れんげ祭り | 11 月 | 紅葉狩り |
| 5 月 | 端午の節句 | | 作品展 |
| | 母の日会 | 12 月 | クリスマス会 |
| 6 月 | ばら祭り | 1 月 | ハッピーニューイヤー会 |
| | 父の日会 | | 新春福笑い大会 |
| 7 月 | 七夕まつり | 2 月 | 節分 豆まき |
| 8 月 | フェスティバル | | バレンタイン会 |
| | お買い物ツアー | 3 月 | ひな祭り |
| 9 月 | 敬老会 | | さくら祭り |
| | 神社参拝ツアー | | |

◇平成 30 年度 年間研修計画（一部抜粋）

| | |
|-----------|------------|
| 新任職員対象研修 | 身体拘束ゼロ研修 |
| 感染症予防対策 | 施設ケアマネジメント |
| サービスマナー研修 | 個人情報について |
| 認知症研修 | 難病支援について |
| 人権研修 | |

【福井多世代交流センター】

◇平成 30 年度 目標

- ・高齢者の生きがいづくりや交流の場としてだけでなく、園児や小学生と高齢者とのふれあいの交流の場、中学生や高校生の学習の場としての機能を活かして、多世代の利用促進する。

◇上記目標に対しての事業計画

- ・利用者の来館手段の利便性を確保するために、独自に送迎車の運行を継続すると共に利用状況を踏まえてコースの見直しを行う。

◇平成 30 年度 年間行事予定

| | |
|------------|-----------------|
| 介護予防（初級）教室 | さくらまつり |
| はつらつ教室 | もみじまつりと収穫祭イベント |
| 教養講座 | 納涼大会 |
| カラオケ広場 | 新春お楽しみ会と収穫祭イベント |
| 映画会 | |

◇平成 30 年度 年間同好会等活動

| | | |
|------|-------|---------|
| 民謡 | バンパー | ギター |
| カラオケ | 踊り | 詩吟 |
| 生け花 | 将棋/囲碁 | グランドゴルフ |